

児童発達支援事業wakaba評価表

配布数	55
回答数	36
回収率	65%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答	ご意見	
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	31	4	1	0	<ul style="list-style-type: none"> 現在の利用者数が限界のように感じる 現状の人数であればよい 外は少し狭いが、療育後に遊ぶ程度なか可 	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 : 466. 79㎡ 建物延べ面積: 125. 04㎡
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	33	2	0	1	<ul style="list-style-type: none"> 言語聴覚士がいればありがたい おむね良好 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士: 3名 児童指導員: 2名 作業療法士 1名(兼務) 臨床心理士による発達検査を必要に応じて行っています。 内部研修の実施・外部研修への参加しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	32	4	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 現状使用の必要性が引くため、適切か不明 	<ul style="list-style-type: none"> 津山市「人にやさしいまちづくり条例」に適合。 入口にスロープ及び手摺を設置しています。 室内はバリアフリーです。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	36	0	0	0		<ul style="list-style-type: none"> 利用者・保護者用と職員用の靴箱を看板で表示し、区分を明確に示します
	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(※1)が作成されているか	35	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 大変細かく見てくださってありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ABC分析などにに基づき、ケアプラン会議を職員間で行い、保護者と面談の上、個別支援計画を作成しています。

適切な支援の提供

⑥	児童発達支援計画には、児童発達ガイドラインの「児童発達への提供すべき支援」「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	35	1	0	0	・希望する支援を的確にまとめてくださっていると思います	・ガイドラインについてホームページ等で保護者に閲覧していただける方法を検討していきます。
⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	35	1	0	0	・活動ごとのねらいが設定しており、こどもの特性に合わせて支援してもらっている ・計画に沿いつつ、その時に必要な支援を進めてくださっています。	・在籍園・家庭・ソシオでの姿からお子様の課題を分析し、活動を設定しています。 ・職員間でも具体的な活動や支援の振り返りを行っています。
⑧	活動プログラム(※2)が固定化しないように工夫されているか	35	1	0	0	・苦手な部分を色々な活動で繰り返し練習してもらい身につけている。 ・毎回がプログラムであきず行えている。	・職員間でケアカンファレンスを実施、お子様のjy9対応に合わせて課題プログラムを立て、より良いサービスの提供が出来るようにしています。 ・所外研修に参加し、得た知識や情報を取り入れながら、サービスの向上を目指しています。
⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	13	21	1	1	・園との交流とは情報交換のこと？ ・わからない。知らない。	・利用時の大半が保育園や認定こども園、幼稚園に在籍しており、施設以外の子どもと関わる機会が日常的にあるため、移動時の子ども達の負担軽減や療育内容の充実のほうを重視して考えています。
⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	35	1	0	0		・運営規定に基づき、契約時に説明。利用契約時に契約書などで利用者負担など説明をしています。
⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	34	2	0	0		・ガイドラインについてホームページ等で保護者に閲覧していただける方法を検討していきます。
⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※3)等)が行われているか	23	12	0	1	・適宜相談に乗ってくれています。	・年中児・年長児の保護者様を対象に就職準備ガイダンスを実施し、就学までの流れや身につけておきたいスキルなどを話し合います。 ・土曜育児相談を月1~2回程度、開催しています。
⑬	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	36	0	0	0	・連絡帳や迎えの際に詳しく教えてくれるので様子を知る上でとても助かっている。 ・頑張った事や出来たことを教えてくれるので褒める機会にもつながっている。 ・親が気付かない本人の課題をいつも教えてくださりありがたい。 ・現在コロナで懇談が中止になっているので残念です。	・連絡ノートやお迎え時に事業所での過ごし方を伝えたり、学校や家庭での過ごし、課題などを話合う機会があります。 ・連絡帳や懇談を通じて、活動時の姿や課題、成長、対応方法などを伝え合い、保護者様と共通認識できるようにしていきます。

保護者への説明等	⑭	定期的に保護者に対して面談や、育児に関する助言等支援が行われているか	36	0	0	0	・気軽に相談させてもらっています。回答も適切だと思います。	・個別支援計画の面談を行ったり、在籍園を含めたケース会議にも積極的に参加しています。課題があれば、都度面談を呼び掛けています。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	17	16	2	1	・コロナ感染予防のため実施されていないかもしれない。 ・就学前の座談会は非常に助かります ・参加したことないため不明	・夏祭りなどのイベントを実施。保護者のみを対象とした大人のsocioを年4回実施しています。 ・「大人も日常を忘れ楽しむ」というコンセプトの「大人socio」だけではなく、保護者同士の情報交換やスーパーバイズが受けれる「茶話会」も別途計画していきます。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応しているか	32	4	0	0		・苦情の受付(契約書第13条関係)を説明。責任者・受付窓口・第三者委員を決めている。公的機関の苦情窓口である各市町村と連携しています。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	36	0	0	0	・懇談は先生により伝わりづらいこともある。	・連絡ノートや懇談、お迎え時に情報伝達を行っている。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、体制連絡等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	33	3	0	0		・ホームページの開設。運用面で今後検討し、より情報が発信できるようにしていきます。
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	35	1	0	0	・書面上などでは出来ていると感じる。	・契約時に個人情報同意書及びホームページ肖像権で説明。職員も個人情報の取り扱いには十分に注意するよう教育を行っています。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているかまた、発生を想定した訓練が実施されているか	27	8	0	1		・緊急時対応マニュアル・防犯防災マニュアル・感染症マニュアルを作成し、不審者対応訓練等も実施しています。。今後も保護者への周知・説明を行います。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	19	16	0	1	・していたような気もする。 ・こちらが把握していないので何とも言えないが事業所のサービスは大変満足している。 ・園の避難訓練も怖がることがあるので訓練があると思う。	・防災マニュアルを作成し、施設での避難誘導・通報訓練を実施しています。

満足度	②②	子どもは通所を楽しみにしているか	30	5	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい。勉強にいく」と言っている。 ・子供が楽しんでいけているようで、こちらもうれしいです。 ・socioも先生も大好きです ・毎回ソシオに通うことを楽しみにしている。 	
	②③	事業所の支援に満足しているか	35	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・よくしてくださりありがとうございます。様子など分かりやすく説明してくださり満足している。 ・楽しみに通っている。 ・子供の成長に不安もありましたが、子供の事を温かく見守っていただけなので心強いです 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供時間は9時～15時で実施していきます。在籍園との兼ね合いや、お子様の状態に合わせて短時間の利用も可能です。

※1 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

※2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されていることが想定されている。

※3 保護者は子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とする。